

豊島区公園等再構築プラン

(素案)

身近な「私たちの公園」

豊 島 区

目 次

第1章 豊島区公園等再構築プラン策定にあたって

1-1.背景と目的

1-2.公園等の現状・課題

1-3.公園等に関する意見・要望

第2章 検討にあたっての前提整理

2-1.検討にあたっての前提整理

第3章 目指す姿と検討の進め方

3-1.目指す姿

3-2.検討の進め方

第4章 モデル地域における検討

4-1.モデル地域における検討

4-2.モデル地域の方向性

第5章 基本方針と進め方

5-1.基本方針

5-2.地域の特徴を生かした公園づくり（方針1）

5-3.地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる（方針2）

5-4.進め方

1

豊島区公園等再構築プラン 策定にあたって

1-1.背景と目的

①背景

豊島区の公園・児童遊園は165か所あり、そのうち約3割程度の公園は1,000m²以上の地域の核となる公園で、単独で複数の公園機能を担うことができる。さらに、規模が大きいので多様なニーズに柔軟に対応することができる。それ以外の6割以上を占める小規模公園は1,000m²未満であり、遊具の安全領域や必要な緑地面積を確保すると、複数の機能を持たせることができず、柔軟なニーズ対応ができない。

また、同じような遊具が設置され個性が乏しく、老朽化している施設もあることから、あまり利用されていない状況がみられる。

一方、一律の規則によらず、地域の方々が主体的にルールを決めながら、地域コミュニティの場として利活用していくことが望まれている。

このような、公園の現状や多様なニーズを踏まえ、令和6年度に改訂された豊島区基本構想・基本計画では「魅力ある公園づくり」を施策の一つとして掲げている。

②目的

豊島区公園等再構築プラン（以下、「本プラン」）では、各地域ごとに複数の小規模公園で役割や機能を分担しあいながら、地域全体の多様なニーズに応えられるよう、公園等の再整備と利活用を進め「魅力ある公園づくり」を実現することを目的とする。

本プランの位置付け

豊島区基本構想・基本計画（令和7年）

豊島区都市づくりビジョン（令和3年）

豊島区みどりの基本計画（令和5年）

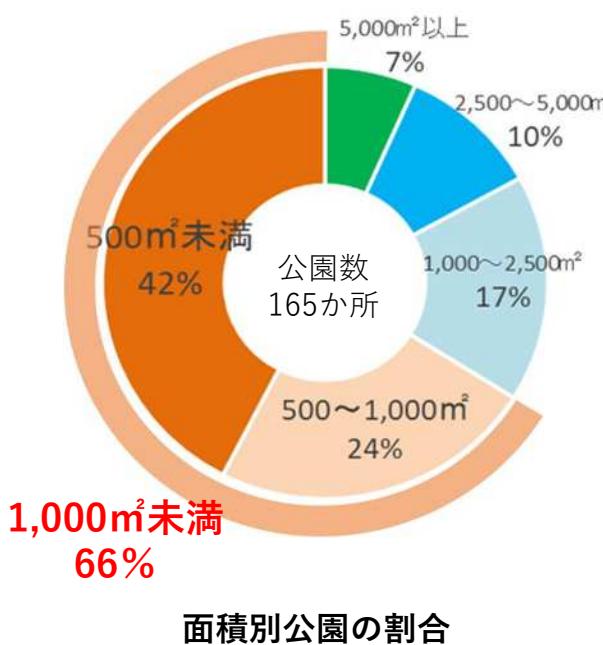
豊島区公園等再構築プラン

1-2.公園等の現状・課題

①小規模公園が多く、公園数も多い

公園数を面積別で区分すると、1,000m²未満の小さい公園が全体の約6割を占めている。さらに小さい500m²未満の公園は全体の4割程度で、公園数の約半数が極めて小規模公園で占められている。

また、1人当たりの公園面積は0.81m²/人で、23区の平均面積（3.95m²/人）を大きく下回っている。一方で、公園数は一定程度確保されており、身近な距離に複数の公園が配置されている。



面積別公園数など			
面積	公園数	公園面積	1人当たり公園面積
5,000m ² 以上	11か所	92,454.16m ²	0.81m ² /人 ※23区平均 3.95m ² /人
2,500～5,000m ²	17か所	57,455.36m ²	
1,000～2,500m ²	28か所	38,332.96m ²	
500～1,000m ²	39か所	27,643.57m ²	
500m ² 未満	70か所	22,371.37m ²	
合 計	165か所	238,257.42m ²	
23区内順位※	14 / 23 位	23/23位	23/23位

※出典先：東京都建設局資料より（令和6年4月1日）

②小さく、特徴の少ない公園

小さな公園に加え、砂場、鉄棒、すべり台など同じような遊具が配置されており、特徴が少なく魅力に欠ける公園が多い。



巢鴨四丁目第二児童遊園 (258.73m²)



西巣鴨四丁目児童遊園 (250.89m²)



巣鴨四丁目折戸児童遊園 (285.92m²)



巣鴨一丁目児童遊園 (450.42m²)

1-2.公園等の現状・課題

③遊具などの空間確保

狭い公園内に、遊具が近接して設置されており、遊具同士の空間（安全領域※1）の確保が満たされていない公園がある。

⚠️ 安全領域が確保されていない



山吹の里公園（平成5年度開園）

✓ 安全領域が確保されている



上池袋中央公園（令和5年度改修）

※1 平成14年度に国土交通省より「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」が改訂され、遊具の周りに転倒や接触事故を防ぐための「安全領域」を設けることが明確化された。安全領域の広さは、遊具の種類によって異なる。

④公園施設の老朽化

165か所ある公園等の内、約8割が整備後30年以上を経過しており、遊具等の更新が進んでいないため老朽化が進行している。今後10年で更新時期を迎える公園施設がさらに増加する見込みである。

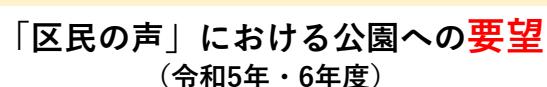
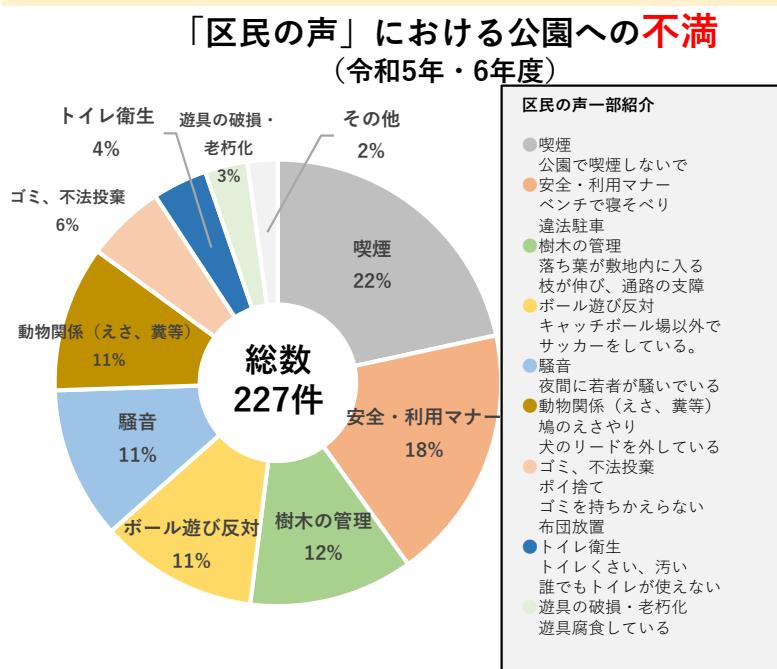


1-3.公園等に関する意見・要望

①「区民の声」における公園への意見・要望

「区民の声」を通じて寄せられた意見を、公園への不満と要望に区分して集計した。「不満」については、「喫煙」が最も多く、次に「安全・利用マナー」に関する声が多く寄せられている。

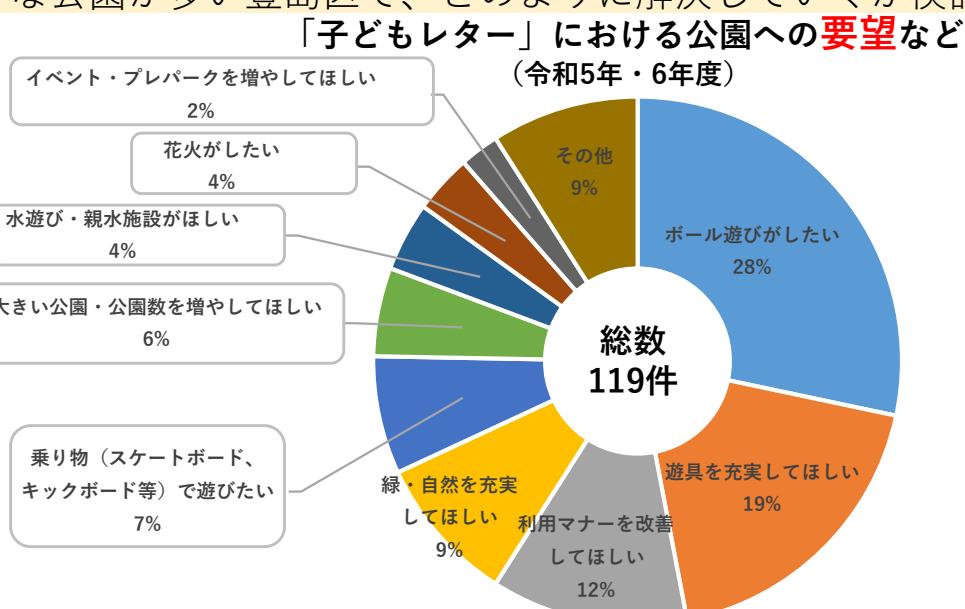
一方、要望については、「施設の新設や遊具の改善の要望」が半数近くを占め、次いで「ボール遊びがしたい」という声が多い。ボール遊びなどは、苦情と要望で相反する意見が寄せられており、公園利用の目的が多様化していることがわかる。



②「子どもレター」における公園への意見・要望

小中学生が区への直接要望を投函する「子どもレター」を令和5年度から行っている。公園に寄せられた意見は、「ボール遊びがしたい」や「遊具を充実させてほしい」という声が多く、次に、遊具の充実や利用マナーの改善が求められている。

小さな公園が多い豊島区で、どのように解決していくか検討が必要である。



2

検討にあたっての 前提整理

2-1 .検討にあたっての前提整理

①公園の大きさによって、機能の数を設定

1つの公園に複数の機能を持たせるためには、一定規模の面積が必要である。

以下の図の様に、1,000m²以上の地域の核となる公園は、単独で複数の機能を導入し、多様なニーズに柔軟に対応することができる。

一方、小規模公園は、条例等に基づき緑化面積を約30%確保し、遊具やベンチなどの安全な空間を確保して配置すると、一つの機能しか導入できない。そのため、地域ごとに、複数の小規模公園等で役割や機能を分担しあいながら、地域全体の多様なニーズに対応できるように検討する。

表 公園規模を踏まえた機能配置に関する考え方

公園規模	1,000m ² 以上の公園 (地域の核となる公園)	1,000m ² 未満の公園 (小規模公園)
複数の機能導入	可能	不可能
機能導入の方針	複数の機能を導入し、地域のニーズに対応する。	複数の小規模公園等で機能を分担し、地域全体のニーズに対応する。



図 1,000m²以上の公園
(地域の核となる公園)

※図は1000m²と仮定



図 1,000m²未満の公園
(小規模公園)

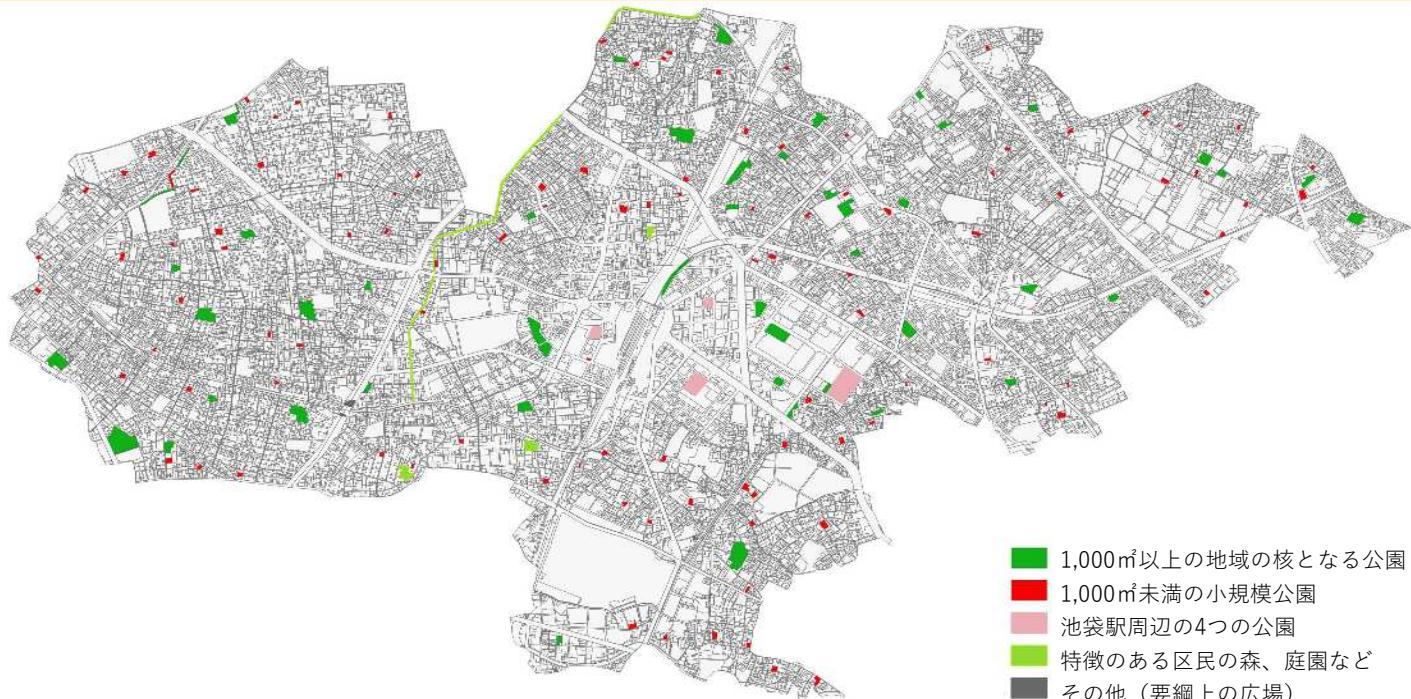
※図は500m²と仮定

2-1. 検討にあたっての前提整理

② 対象公園の範囲と概要

本プランの検討対象の公園は、まちづくり計画等で公園の特徴を示している池袋駅周辺の4つの公園や、公園としての機能を持たないその他の広場（要綱上の広場）は対象外とする。

残りの158か所の公園のうち、公園の機能数が限定される1,000m²未満の107か所の小規模公園を検討対象とする。なお、検討にあたっては、1,000m²以上の地域の核となる公園や区民の森などとの役割や機能の連携を踏まえ検討する。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 4都市基交著第107号

検討対象公園とその他の公園との関係

豊島区の公園・児童遊園・仮児童遊園他（合計165か所）

【検討対象公園：1,000m²未満の公園】

地域ニーズなどを踏まえ
小規模公園の役割を明確化

500m²未満
(68か所)

500m²以上
1,000m²未満
(39か所)

連携

小規模公園と役割、機能を連携させる公園

1,000m²以上の地域の核となる公園

1,000m²以上
(25か所)

2,500m²以上
(13か所)

5,000m²以上
(8か所)

池袋駅周辺の4つの公園

（南池袋公園・池袋西口公園・
中池袋公園・としまみどりの防災公園）

その他（要綱上の広場）3か所
(椎名橋下広場、南長崎中央公園通路、
雑司が谷三丁目広場)

特徴のある区民の森、庭園など

池袋の森、目白の森、目白庭園

緑道（谷端川北緑道、谷端川南緑道）

2-1. 検討にあたっての前提整理

③公園の役割・機能をわかりやすく分類

本プランの検討は、公園の利用状況や他自治体の公園計画などを参考に、公園の大まかな役割を6色に区分した。さらに、役割を18の具体的な機能に区分した。

この区分に基づき、地域の多様なニーズを満たすように、各公園の役割や機能分担を検討する。

公園の6つ役割と18の機能

①のびのび遊べる

(幼児向け遊具、児童向け遊具、親水施設、インクルーシブ遊具、広場)



②健康・スポーツを楽しむ

(ボールひろば、健康遊具)



③くつろぎ憩える

(日よけ、憩い)



④みどり・自然に親しむ

(芝、樹木地、ビオトープ・池、協定花壇、自然体験)



⑤安全・安心を担う

(防災訓練、防災機能)



⑥交流・にぎわいの拠点

(公園活用、町会活用、ボランティア清掃)



2-1 .検討にあたっての前提整理

公園の役割、機能一覧

①のびのび遊べる

【幼児向け遊具】



転倒防止のバケツ型赤ちゃん用ブランコや、緩やかな傾斜で幅広いステップの幼児用すべり台など 【対象年齢0~6歳】



池袋本町公園



長崎公園

【児童向け遊具】



児童が主体的に遊び、運動能力や創造性を育める複合遊具など 【対象年齢7~12歳】



千早フラワー公園

【親水施設】



浅瀬で安全に水遊びができるじゃぶじゃぶ池や段差のないウッドデッキ型の親水施設



雑司が谷公園



染井よしの桜の里公園

【インクルーシブ遊具】



障害のある子も、ない子も一緒にになって遊ぶことができる遊具



駒込七丁目第二児童遊園

【かけっこ広場】



子どもたちが思い切り走り回れる広場空間、地域のイベントなどにも対応しやすい



高田第三公園

2-1 .検討にあたっての前提整理

公園の役割、機能一覧

②健康、スポーツを楽しむ

【ボールひろば】



フェンス等で囲われ、安全にボール遊びができる広場。バスケットもできる広場もある



朝日公園

【健康遊具】



ストレッチや軽い運動など気軽に体を動かす事の出来る遊具



雑司が谷一丁目公園

③くつろぎ、憩える

【日よけ】



パーゴラや日よけシートなどによる、暑さを和らげる日よけ施設



パーゴラ：池本だんだん公園



日よけシート：雑司が谷公園

【憩い】



ベンチなどの、利用者が休憩やゆったりと過ごすための施設



千川二丁目児童遊園

2-1. 検討にあたっての前提整理

公園の役割、機能一覧

④みどり、自然に親しむ

【豊かな緑】



芝生や樹木などにより、
くつろげる空間



高田公園

【ビオトープ・池】



多様な生き物が生息し、自然
の生態系を体験できる空間



小鳥のさえずる公園

【協定花壇】



公園などの公共的な場で、緑地や花壇管理を行う活動。
日常的な手入れを通じて、緑の大切さを感じたり、地域
コミュニティーの場として機能している。
令和6年度：52団体 56か所



西巣鴨二丁目公園



西巣鴨四丁目児童遊園

【自然体験】



公園の身近な自然と触れ合ったり、
学びや遊びを体験する活動



西巣鴨二丁目公園

2-1. 検討にあたっての前提整理

公園の役割、機能一覧

⑤安全・安心を担う

【防災訓練】



地域住民の防災意識向上と、対応能力の強化を目的とした活動



雑司が谷公園

【防災機能を有した公園】



地域の防災活動の場として、災害用井戸やかまどベンチなどのある公園



池本だんだん公園



西巣鴨二丁目公園

⑥交流・にぎわいの拠点

【公園活用】



利用者や地域住民とともにに行う、誰もが楽しく過ごせる公園づくりに向けた活用の取組みや、遊具の少ない公園でも楽しめるよう、幼児向け玩具を収納したおもちゃ倉庫の設置など



地域の学校と連携した活動
上り屋敷公園



地域の活動団体による活動
西巣鴨二丁目公園



おもちゃ倉庫
西巣鴨四丁目児童遊園

【町会活用】



ラジオ体操やお祭り、季節の行事など地域が主体となって行う活動



千早フラワー公園

【ボランティア清掃】



公園や児童遊園で清掃活動。地域住民が主体的に活動することで、公園や地域への愛着や、環境美化への意識を高める。
令和6年度：26団体



雑司が谷公園

3

目指す姿と検討の進め方

3-1. 目指す姿

① 目指す姿

小規模公園が多くある豊島区の特性を前向きにとらえ、地域ごとに複数の小規模公園で役割や機能を分担しあいながら、地域の特徴を生かした公園の再整備を進めるとともに、地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てることで、子どもから高齢者まで、区民が「身近な私たちの公園」として公園を利用している姿を目指す。

【豊島区の公園の現状、課題、ニーズ】

小規模な公園、施設の画一化・老朽化

- ・1,000m²未満の公園が約6割
- ・似たような公園が多く魅力が少ない
- ・整備後30年経過した園も多く遊具や施設等の老朽化

公園を取り巻く環境、ニーズの多様化

- ・多様化するニーズ
- ・公園の利用マナーの悪化（喫煙、騒音、球技等）
- ・子どもが望む施設の多様化（ボール遊び、新しい遊具）

公園から地域コミュニティを活性化

- ・公民連携による公園活用の拡大
- ・地域の持続的な公園活動に向けた支援

【検討の方向性】

- 地域の特徴を生かした公園づくり
- 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる

【豊島区公園等再構築プランの目指す姿】

身近な「私たちの公園」

3-2.検討の進め方

①検討の進め方

地域の特徴を生かしたプランとなるように、豊島区都市づくりビジョンに示されている12の地域ごとに検討する。全ての地域の検討を同時にを行うことは難しいことから、核となる大きな公園や、親水施設などの特徴的な機能を有する公園の少ない地域を、モデル地域として選定し検討する。

検討の具体的な進め方は、①地域別の公園施設の実態把握 ②区民ニーズの把握（アンケート、ヒアリング、ワークショップ等） ③地域の特徴を踏まえ役割や機能を分担し、再整備等の内容を整理する。これらのモデル地域の成果を踏まえ、本プランに反映する。



図 豊島区都市づくりビジョンにおける12地域

【本プランの検討の進め方】

豊島区公園等再構築プランの目指す姿
身近な「私たちの公園」

先行して検討を行うモデル地域の選定

<モデル地域における検討の進め方>

- ① 地域別の公園施設の実態把握
- ② 区民ニーズの把握（アンケート、ヒアリング、ワークショップ等）
- ③ 地域の特徴を踏まえ役割や機能を分担し、公園整備等の内容を整理

豊島区公園等再構築プラン（本編及び地域別編）策定

4

モデル地域における検討

4-1. モデル地域における検討

① 地域区分とモデル地域の選定

地域ごとに行う検討は「豊島区都市づくりビジョン」で示した12の地域に区分して行う。

先行して検討を行うモデル地域は、以下の4つの基準に沿って「巣鴨・西巣鴨地域」「高田地域」「高松・要町・千川地域」を選定した。

- ① 公園、児童遊園数が少ない
- ② 地域の核となる公園（1,000m²以上の公園）が少ない
- ③ 親水施設、キャッチボール場、インクルーシブ遊具などの施設が少ない
- ④ 地域内の公園総面積が少ない



図 選定したモデル地域（3地域）

表 モデル地域選定の検討

地域	公園 総面積 (m ²)	公園・児童遊園 面積別箇所										公園の主な機能、公園活用事業			
		小規模公園		1000m ² 以上の公園 (地域の核となる園)			4つの 公園 ※1	特徴のある 公園 ※2	その他 ※3	箇所数 小計	親水施設	キャッチ ボール場	インクルーシブ 遊具 設置	中小規模 連携団体 数※4	
		500m未満	500m以上	1000m ² 以上	2500m ² 以上	5000m ² 以上									
①駒込地域	13658.01	5	4	2	2	0				13	1	0	3	1	
②巣鴨・西巣鴨地域	7051.71	5	1	4	0	0				10	0	1	0	9	
③大塚地域	19936.71	5	3	4	3	0				15	0	2	2	3	
④池袋本町・上池袋地域	29323.74	11	0	3	3	1		1		19	1	2	2	2	
⑤池袋東地域	47645.98	4	6	3	2	1	3			19	2	0	2	1	
⑥池袋西地域	30868.27	5	5	2	0	1	1	2	1	17	2	1	0	0	
⑦雑司が谷地域	13934.58	2	6	0	0	1			1	10	1	1	2	9	
⑧高田地域	4958.18	2	4	1	0	0				7	0	0	0	1	
⑨目白地域	11347.74	7	1	0	1	0		2		11	0	1	0	3	
⑩高松・要町・千川地域	6585.19	9	1	0	1	0				11	0	1	0	2	
⑪長崎・千早地域	23245.36	10	5	4	1	1				21	4	1	0	3	
⑫南長崎地域	29701.95	3	3	2	0	3			1	12	1	1	3	4	
小計		68	39	25	13	8									
合計	238257.42	107		46			4	5	3	165	12	11	14	38	

※1 池袋駅周辺の4つの公園：池袋西口公園、中池袋公園、南池袋公園、としまみどりの防災公園

※2 特徴のある公園：谷端川北緑道、谷端川南緑道、池袋の森、目白の森、目白庭園

※3 その他（要綱上の広場等）：椎名橋下広場、南長崎中央公園（通路の一部）、雑司が谷三丁目広場

※4 中小規模公園活用事業と連携している団体数

4-1. モデル地域における検討

②モデル地域におけるアンケート・ヒアリングの概要

モデル地域において、公園利用者や地域の関係者など、様々な立場と幅広い世代にアンケート、ヒアリングを実施し、公園の利用方法や課題の確認、地域のニーズなど意見を伺った。

表 モデル地域のアンケート・ヒアリング先

対象団体・施設	対象者	年齢層								アンケート等手法
		乳幼児 0~3歳	幼児 4~7歳	小学生 8~12歳	中高生 13~17歳	若者 18~22歳	20~30代	40~50代	60代 以上	
保育園・幼稚園関係	幼児・親	○	○			○	○	○		アンケート配布
小学校	小学生			○						アンケート配布
中学校・高等学校	中高生				○	○				アンケート配布
区内大学	大学生					○				まちづくりゼミにヒアリング
高齢者施設等	高齢者 生活相談員								○	ヒアリング
町会関係	町会長・役員						○	○	○	ヒアリング
障害児通所事業所 児童発達支援センター	障害者・関係者					○				ヒアリング
障害者福祉施設	障害者・関係者					○				ヒアリング
スポーツ活動団体	スポーツ団体等					○				ヒアリング
公園活用団体	活用協定・協定花壇 ブレーリーダー				○					ヒアリング
地域活動団体	まちづくり団体				○					ヒアリング
公園利用者	全世代				○					イベントアンケート HP等による公募募集

表 ヒアリングにおける公園への要望（モデル地域全体）

順位(上位)	カテゴリ	意見数	概要
1	休憩場所・日陰	34	日陰施設（屋根や木陰等）の導入(7)、休憩できるベンチ(6)等
2	ボール遊び	25	ボール遊び場の設置(13)、利用ルールづくり(1)等
3	施設・設備の充実	24	きれいで清潔なトイレ(13)、時計塔の設置(2)等
4	遊具	22	遊具が少ない(6)、小学生向け遊具設置(3)等
5	イベント・利活用	23	町会のお祭りやイベント等(10)、子ども・若者が楽しめるイベント(3)等
6	再構築への要望・進め方	21	地域の意見を聞いてほしい(6)、公園に特徴を付けるのは良い(4)等
7	広場	17	子どもが遊べる広場(6)、町会でイベントに使える広場(4)等
8	憩える場所	16	多世代が集まる場所(5)、高齢者が気軽に集まる場(5)等
9	防犯・安全	15	死角がなく見通しが良い(3)、外柵があり外に飛び出さない(2)等
10	子どもの利用	14	子ども（小学生）が遊べる公園が無い(4)、平日は放課後に利用(3)等

※『意見数』は、一人においても複数の意見があれば、意見毎で1つの意見として整理

4-1. モデル地域における検討

③ モデル地域におけるワークショップの概要

各モデル地域でワークショップを2回開催し、公園に対する思いや考えを出し合いながら、地域の特徴を踏まえた公園のあり方などの検討を行った。

第1回ワークショップでは、アンケートやヒアリングの意見や、地域の特徴を踏まえつつ、公園のニーズや課題を確認し、その解決方法のアイデアを出しあった。

第2回ワークショップでは、第1回の検討内容を踏まえ、各公園の役割分担等のたたき台をもとに、公園の特徴づけや機能分担について検討を行った。

表 ワークショップの開催概要（モデル地域・令和7年度）

地 域	日 付	場 所	参 加 人 数
巣鴨・西巣鴨地域	令和7年6月29日(日)	区民ひろば西巣鴨第一	10名
	令和7年8月31日(日)		9名
高田地域	令和7年7月6日(日)	高田第二集会室	22名
	令和7年8月24日(日)		9名
高松・要町・千川地域	令和7年8月3日(日)	区民ひろば高松	16名
	令和7年9月21日(日)		14名

ワークショップの概要

【第1回ワークショップ】

アンケートやヒアリングの意見を踏まえ、各モデル地域の公園のニーズと課題解決策のアイディア出し

【第2回ワークショップ】

第1回ワークショップの検討内容を踏まえ
各公園の特徴づけや機能分担等を検討



写真 ワークショップ開催の様子

4-2. モデル地域の方向性

① モデル地域における各公園の役割と機能を整理

アンケートやワークショップなどの検討を経て、地域の特徴を生かした公園のあり方の方向性と、各公園ごとの役割分担や機能配置の整理した。

また、猛暑を踏まえた日よけ施設の設置や、地域の方々による公園活用の推進は、全ての公園に必要な機能として整理した。

モデル地域における各公園の役割付け

巣鴨・西巣鴨地域		高田地域		高松・要町・千川地域	
公園名	公園役割	公園名	公園役割	公園名	公園役割
①西巣鴨四丁目公園	緑・自然に親しむ	①高田第三公園	のびのび遊べる	①千川彫刻公園	緑・自然に親しむ
②千川上水公園	のびのび遊べる	②高田中央三丁目公園	のびのび遊べる	②要町一丁目児童遊園	のびのび遊べる
③西巣鴨二丁目公園	緑・自然に親しむ	③高田二丁目中央児童遊園	くつろぎ憩える	③高松一丁目児童遊園	くつろぎ憩える
④朝日公園	健康スポーツ	④高田公園	のびのび遊べる	④高松二丁目児童遊園	のびのび遊べる
⑤巣鴨五丁目児童遊園	のびのび遊べる	⑤高田一丁目児童遊園	のびのび遊べる	⑤高松三丁目児童遊園	のびのび遊べる
⑥巣鴨四丁目第二児童遊園	のびのび遊べる	⑥山吹の里公園	くつろぎ憩える	⑥千川二丁目第2児童遊園	のびのび遊べる
⑦巣鴨四丁目折戸児童遊園	くつろぎ憩える	⑦高田第二公園	のびのび遊べる	⑦千川二丁目中央児童遊園	のびのび遊べる
⑧巣鴨四丁目児童遊園	くつろぎ憩える			⑧千川二丁目児童遊園	のびのび遊べる
⑨江戸橋公園	のびのび遊べる			⑨要町一丁目広場	くつろぎ憩える
⑩巣鴨一丁目児童遊園	のびのび遊べる			⑩富士浅間神社境内仮児童遊園	のびのび遊べる

全ての公園に必要な機能

地域	日よけ施設	公園活用
全モデル地域		

※ 各モデル地域の検討結果の詳細は、【地域別編】を参照

5

基本方針と進め方

5-1.基本方針

①基本方針を定めプランを推進

モデル地域の検討では、公園等の実態調査、区民や公園利用者などへのアンケートによる意見収集、ワークショップなどによる地域の方々との検討を踏まえ、各地域ごとに公園の役割や機能配置を整理した。

上記の検討を踏まえ、本プランでは2つの基本方針を定めて、小規模公園の再整備や公園活用に取り組み「魅力ある公園づくり」を実現する。

豊島区公園等再構築プラン 2つの基本方針

方針1 地域の特徴を生かした公園づくり

- ①公園ごとに役割を明確にし、機能の適正な配置に沿った再整備

ハード ソフト

方針2 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる

- ①地域の合意に基づいた柔軟な公園運営
- ②地域コミュニティの活性化を促進する支援

ハード ソフト

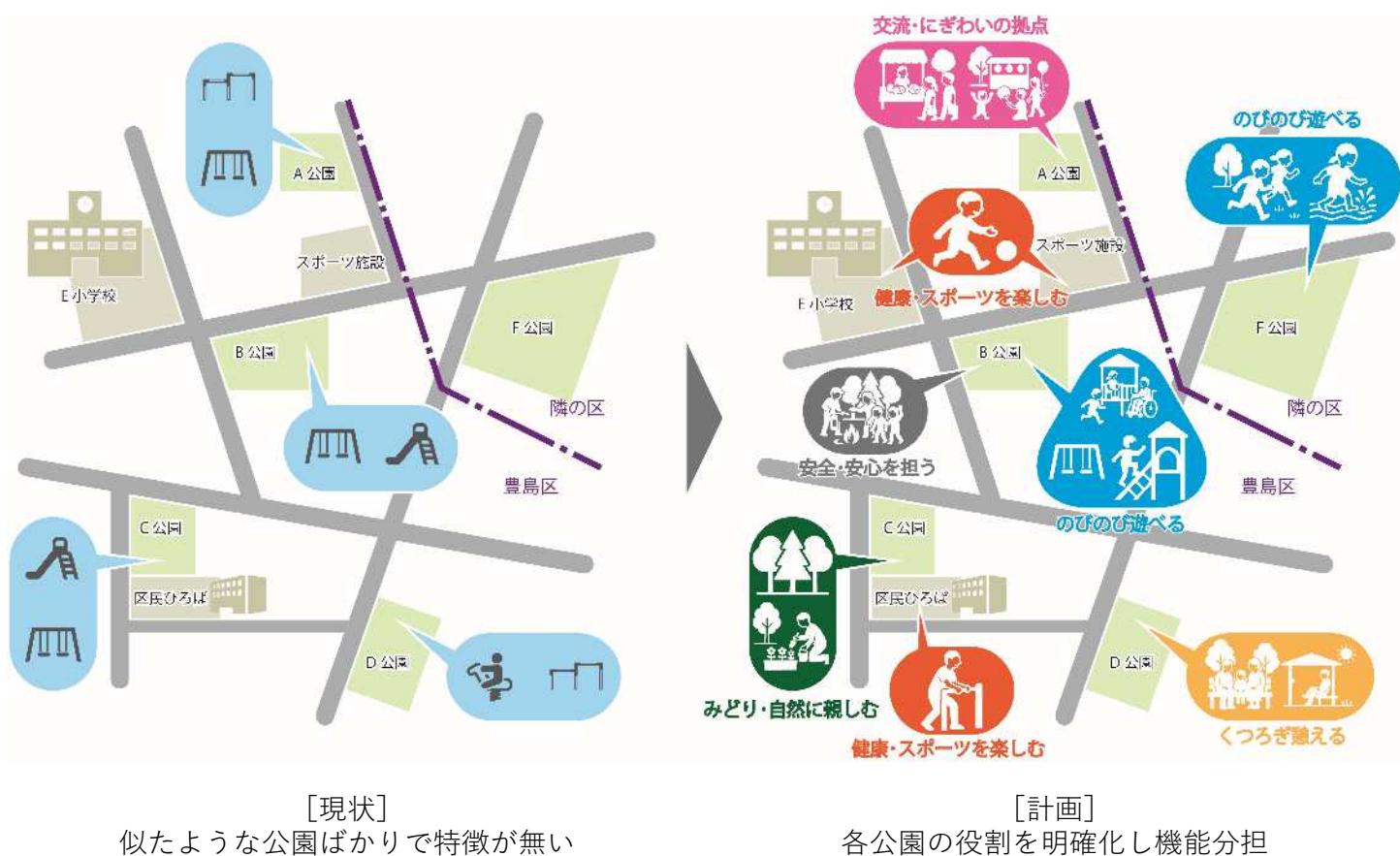
5-2. 地域の特徴を生かした公園づくり（方針1）

①公園ごとに役割を明確にし、機能の適正な配置に沿った再整備

地域の特徴をとらえ、区有施設などの地域資源の活用も考慮し、小規模公園の役割を明確にするとともに、機能を適正に配置し再整備することで、地域全体のニーズに応えていく。

なお、再整備にあたっては、Park-PFI制度等による公民連携や、都市開発事業の地域貢献等も活用していく。

【公園等の役割と機能分担の考え方】



5-2. 地域の特徴を生かした公園づくり（方針1）

【区有施設との連携、公園活用の連携イメージ】

【公園・・・公園を活用した連携】

- 常設プレーパークの活用
- 出張プレーパークの拡充
- 高齢者クラブ等、区民主体の活動の場
- イベントや活動によるフレイル対策事業
- 障害のある方もからだを動かせるイベント
- 多様な主体が交流する場として公園を活用



【区有施設・・・公園の機能を補完】

区民ひろば、図書館、文化創造館、子どもスキップ、ジャンプ

- 健康器具を使ったフレイル予防
- クーリングスポットとしての休憩機能



【区有施設・・・公園の機能を補完】

区立小学校、中学校、運動施設

- スポーツの場として有効活用

【コラム：豊島区周辺にある特徴のある公園】

豊島区は、身近な距離に小規模公園が多いのが特徴である。

一方、豊島区周辺に目を向けると、規模が大きく、特徴的な公園が多くある。



【親水施設】
都立戸山公園（新宿区）
写真提供：公益財団法人東京都公園協会



【日本庭園】
六義園（文京区）
写真提供：文京区HP



【ボールひろば】
南谷端公園（北区）



【ドッグラン】
自白台運動公園（文京区）
写真提供：文京区HP

5-3. 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる（方針2）

① 地域の合意に基づいた柔軟な公園運営

一律の規則によらず、地域の方々の合意に基づいた利用ルールを定めて利活用するなど、柔軟な公園の管理運営を推進する。

○ 地域が管理運営に参画する公園

一部の広場では、町会と区が維持管理協定を締結し、日常清掃や芝生等の維持管理を地域の方々が担っている。地域が主体的に管理することで、公園の隅々まで目が行き届き、良好な管理状態が維持されている。このような取り組みを他の公園でも広げていく。



地域が管理運営をしている広場（雑司が谷三丁目広場）

○ 地域の合意に基づくルールづくりの検討

区内の公園では、一律で利用規則が定められており、ボール遊びについては利用者の安全確保等の観点から、キャッチボール場以外は原則禁止している。一方で、子どもレター等ではボール遊びの要望が多く寄せられている。このような、相反する課題の解決方法の一つとして、地域の合意に基づき利用ルールを緩和することで、柔軟な公園の管理運営を推進する。

また、公園名称は条例で決められているが、公園の新設や改修などの機会をとらえ、地域の意向を踏まえて愛称を命名することも検討していく。



子ども会議の様子（雑司が谷公園）

ボールひろばのルールについて

- ボールひろばの開放の時に使えるのはゴムボールのみとします
- 硬式テニスボールも禁止です
- プラスチックバットも使用禁止です
- ボールひろばは4分割して使いましょう
- 3チームで使う時には1面はあけるようにしましょう

子ども会議で決まったボールひろばのルール



新設時に愛称を設けた公園（東池袋五丁目公園）

5-3. 地域の人々に愛され、親しまれる公園を育てる（方針2）

② 地域コミュニティの活性化を促進する支援

公園の清掃活動や花壇の維持管理等を通じて、身近な公園への愛着心を醸成するとともに、各公園で行われている地域主体の活動を支援し、地域コミュニティの活性化を促進する。

○ボランティア清掃、協定花壇の拡充

公園の清掃や花壇管理など、地域の方々が行っている活動を支援し、活動内容をホームページやSNSなどにより積極的に発信・周知することで、関心のある区民が参加しやすい環境を整える。



協定花壇
(西巣鴨二丁目公園)



ボランティア清掃
(雑司が谷公園)

○公園で行われている地域主体の活動への支援

町会等すでに行われている身近な地域活動に加え、公園活用に関心のある区民や地域団体を各段階で支援し、円滑かつ継続的に公園活用を行われるよう、地域コミュニティの活性化を促進する。

公園活用の段階的な支援

	初期段階（関心を持つ）	発展段階（活動を育てる）	成熟段階（活動継続）
区民	イベントなどに参加し、公園への関心を深める。地域での活動のきっかけを得る段階。	企画・実践し、地域での協働や仲間づくりを進める。活動が定着しつつある段階。	継続的な活動をとおして、公園の運営や地域連携を担う。地域に認識され活動が定着する段階。
行政	イベントの開催や広報を通じて、参加のきっかけを提供。 企画内容のアドバイス。	運営方法や、実施後の改善点のアドバイスなど、具体的な活動の支援。	行政からの特段の支援は必要なない段階



5-4.進め方

①進め方

モデル地域については、本プランで示された基本方針や、地域ごとに行ったアンケート、ワークショップ等のご意見を踏まえ整理した各公園の役割や機能分担の方向性に基づき、再整備を計画的に進める。

モデル地域以外については、遊具の老朽化度合などを勘案して検討地域を選定し、モデル地域での検討方法を踏襲したやり方で進める。

猛暑に対応した日よけ施設や公園活用の推進については、モデル地域に関わらず、取組みを進めていく。

なお、プランの策定以前に再整備の設計等に着手している公園については、上記にかかわらず整備等を進める。

【本プランの進め方】

豊島区公園等再構築プラン（本編及び地域別編）策定

<モデル地域>

基本方針、地域ごとの方向性に基づき推進

ハード

公園の再整備

ソフト

公園活用の支援

効果検証

<モデル地域以外>

遊具の老朽化度合等を勘案して地域を選定し検討に着手

地域の特徴を生かした機能分担を整理

豊島区公園等再構築プラン（地域別編）

豊島区公園等再構築プランのブラッシュアップ
公園の再整備・公園活用の支援

※居住環境総合整備事業等で整備する公園等はまちづくり協議会とも調整等を図りながら取組む。

【全ての地域で取組む項目】

施設整備：日よけ施設、ベンチなどの休憩施設、周辺施設の案内板
公園活用：公園で行われる地域活動への支援、利用ルールの検討